

高等学校における 特別支援教育について

徳島県教育委員会 特別支援教育課

指導主事 黒田 亜紀

- 1.特別支援教育の現状について
- 2.高等学校における「通級による指導」について
- 3.ともにまなぶ高校生活応援事業
- 4.合理的配慮について
- 5.まとめ

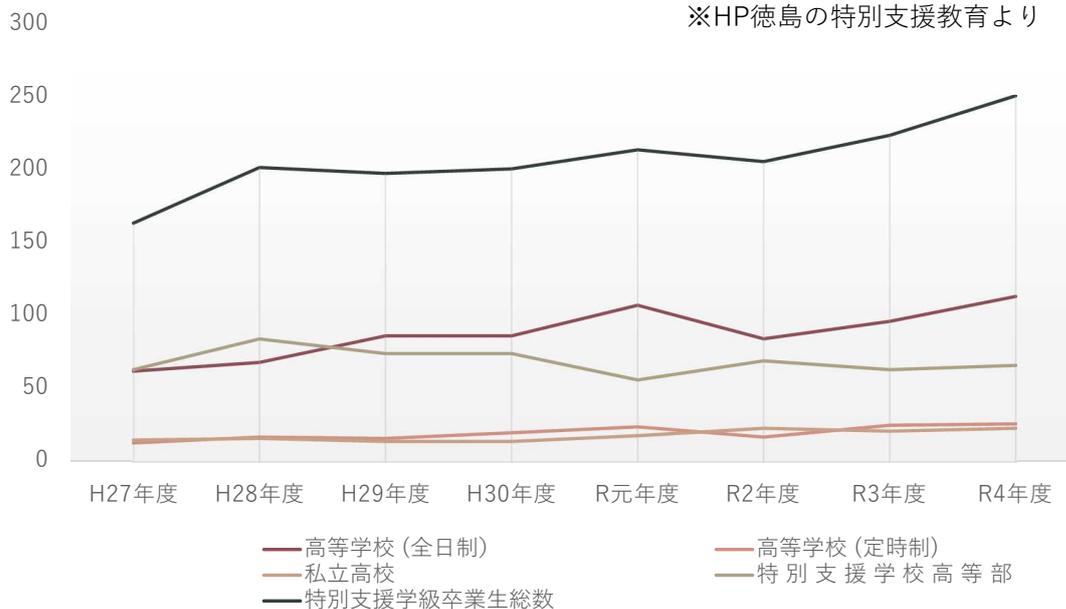
1. 特別支援教育の現状について

インクルーシブ教育の理念の広がりにより、高等学校への進学を希望する障がいのある生徒が増加する傾向

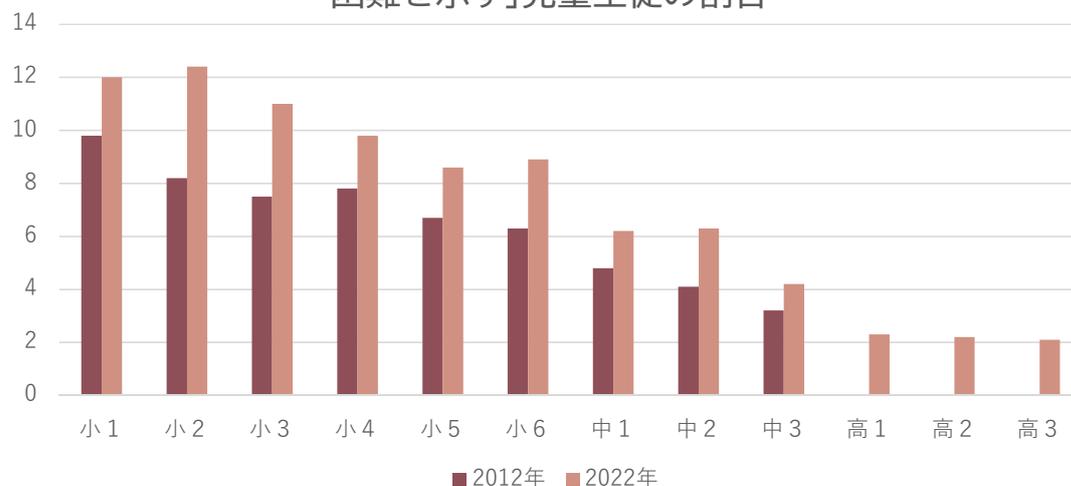
特別支援教育に関する理解が進んだことにより、個々のニーズに合った学びの場を希望する人が増えた

特別支援学級卒業生の進路状況(徳島県)

※HP徳島の特別支援教育より



「知的な遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒の割合



- 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査（2012年文部科学省）
- 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査（2022年文部科学省）

2. 高等学校における「通級による指導」について

平成30年度よりスタート

→ 障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導として、特別支援学校高等部学習指導要領第6章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行う。

・・・自立活動の**個別の指導計画**を作成する必要



特別の教育課程

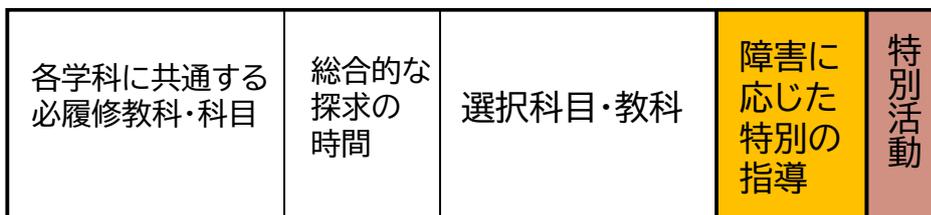
① 教育課程に加える場合



② 教育課程の一部に替える場合



① 教育課程に加える場合



放課後等の授業のない時間帯に実施するため、
対象生徒の授業時数が増加する。

対象生徒の負担や心理的な抵抗感に
配慮する必要がある

② 教育課程の一部に替える場合

各学科に共通する 必履修教科・科目	総合的な 探求の 時間	選択科目・教科	特別活動



全体の授業時数は増加せず、選択教科・科目の中の一部に替えて履修する

他の生徒が別の科目を受けている時間帯に通級による指導を受けることになり、対象生徒の心理的な抵抗感や他の生徒への説明等の配慮が必要。

② 教育課程の一部に替える場合

各学科に共通する 必履修教科・科目	総合的な 探求の 時間	選択科目・教科	特別活動

徳島県では、実施している高等学校すべてがこの形態

対象生徒の心理的な抵抗感や、周りの生徒への配慮から、授業名を工夫している

2. 県内の高等学校における「通級による指導」について

徳島中央
高等学校
(昼間部)

鳴門渦潮
高等学校

那賀高等
学校

徳島中央高等学校(定時制昼間部)

平成30年度～

ライフスキルトレーニング

キャリアアップトレーニング

2年次、3年次、4年次で実施。
午前部、午後部どちらにも設置している。
各授業、基本的にマンツーマンで授業を行っている。

鳴門渦潮高等学校

令和3年度～

スタディチャレンジ

ソーシャルスキルトレーニング

総合学科、スポーツ科学科を持つ高等学校。
3年次に設置。
就職や進学など、それぞれの目標達成に向けて、自立活動を行っている。

那賀高等学校

令和5年度～

キャリアブリッジ

フォレストベーシック

林業に関する学科「森林クリエイト科」(農業科)があり、
県内では唯一の、普通科と農業科が併設された高校。
今年度新たに「通級による指導」を開始。3年次に設置している。

2 長期目標・短期目標の設定 話し合いシート

「通級による指導」 目標設定・情報共有のための話し合いシート
 生徒の日常生活の困り感や支援ニーズについて、先生方で情報共有しましょう。

対象生徒	HRNO() 氏名()
話し合い日時	年 月 日 ()
先生方の考える課題 (生徒が日常生活で困っていること、周囲との人間関係やトラブル、授業での難しさ など)	
HR担任 (先生)	
HR副担任 (先生)	
授業担当 (先生)	
〇〇担当(※) (先生)	
通級担当 (先生)	

※ ほか、他の授業や部活や
 委員会、生徒に関係する先生
 (支援員の先生含む)

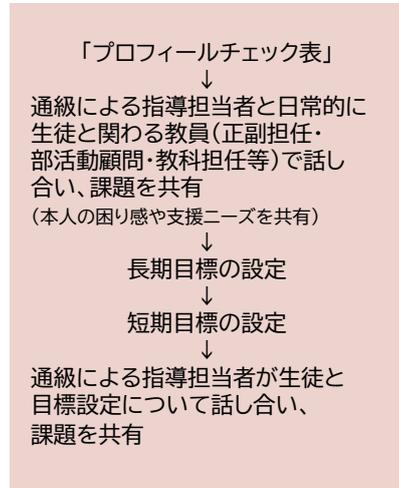
長期目標 (アローキーが参照)

短期目標 (観察可能な具体的な行動) ★

行動チェック表で記録していきましょう!

ご協力ください!

生徒との面談・相談で、課題の確認をして、
 通級の活用等により「今後、課題を改善していこう!短期目標を達成していこう!」と話し合い、励ましていただけると
 ありがとうございます。★



3-① 実践(行動記録と振り返り) 行動チェック表

生徒名	
担当教員	

観察により、行動の様子
 を記録しましょう!

行動チェック表
 ☆9月カレンダー

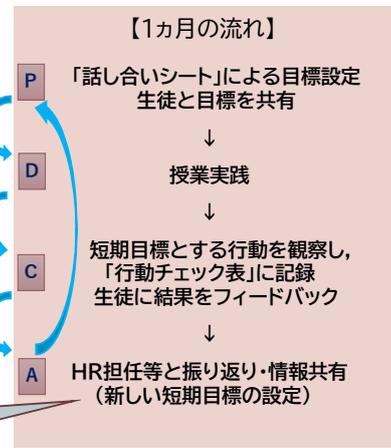
月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

全行動に関する記録方法

○: 観察あり
 △: 観察なし
 ×: 観察なし
 /: 観察なし
 (生徒の欠席・先生が行動の状況を確認できなかった・行

月末のふりがえり

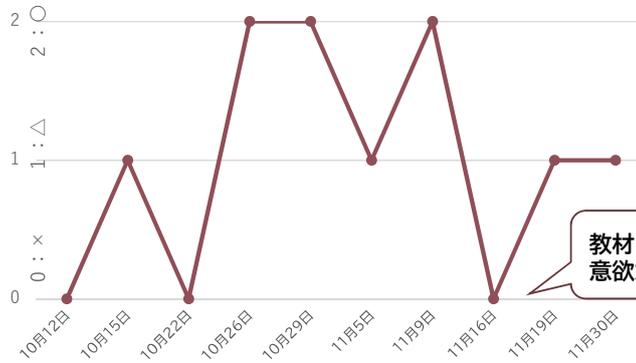
通級担当 ()	
HR担任 ()	
通級内の先生方で出席 (感想等の共有)	



目標が達成できたと判断できたら
 「プロフィールチェック表」に戻り、
 適切な短期目標を検討

3-② 実践記録(ふり返し)～取組事例から

積極性と発言回数



目標

他者とのコミュニケーション力を向上させる

記録方法

2点：課題に積極的に取り組み、必要な場面で回答できた

1点：授業課題への取組は積極的だが、発言は少なかった

0点：指示通り課題がこなせず、発言もなかった

スモールステップで取り組む



ソーシャルスキルをアップ

単語から少しずつ発言回数を増やし、ソーシャルスキルの向上に繋がった。

4 校内体制づくり 校内での情報共有の方法

記事管理: 62111 徳島中央高校定時制(昼間)
ステータス: 重要必須
分類: お知らせ

作成: 徳島中央高校定時制(昼間) (徳島中央高校(定時制))
編集:

通級通信②

学年	氏名	1月の活動
2年		
3年		

1ヶ月に一度、係が「Joruri 掲示板」に記事をアップ(記事更新情報に表示される)

↑
通級による指導担当者が入カシートに各自で入力

【先生方の反応】

- ・「自立活動」でどんなことを行っているかが分かるようになった
- ・生徒への声かけが増えた
- ・担当者とよく話をするようになった

支援ツールを活用した指導助言

01

・行動チェック表をもとに、長期目標及び短期目標にそった指導ができているかなどの進捗状況を確認し、成果と課題を見極める検証作業

02

・課題が改善されない部分と目標が達成されない状況を検証して、視点を変えた支援の手立てを考え、具体的な方策のアドバイス

03

・クリアできた課題や達成(消化)できた短期目標は変更し、生徒本人のスキルアップを図っていくための提案

成果と課題について

- 新しい学びの場として、選択肢が広がる
- 進路希望に応じた、個別的な指導ができる
- 個々の生徒の実態に応じた指導・支援に関する理解が深まる
- 高等学校における「通級による指導」の理解浸透
- 対象生徒や保護者への周知



3.ともにななぶ高校生活応援事業

- 県内5校の高等学校に特別支援教育支援員を配置
- 高等学校における「通級による指導」でのノウハウを展開
- みなと高等学園の特別支援教育巡回相談員からのアドバイス

事業の趣旨

発達障がい等により、特別な支援を必要とする生徒の在籍する県立高等学校に、主として教科指導や実技・実習の支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を配置し、生徒の能力や特性に応じた支援を行うことにより、支援対象生徒の学校生活の充実、学校不適合状態の予防改善及び学校における支援体制の充実を図る。

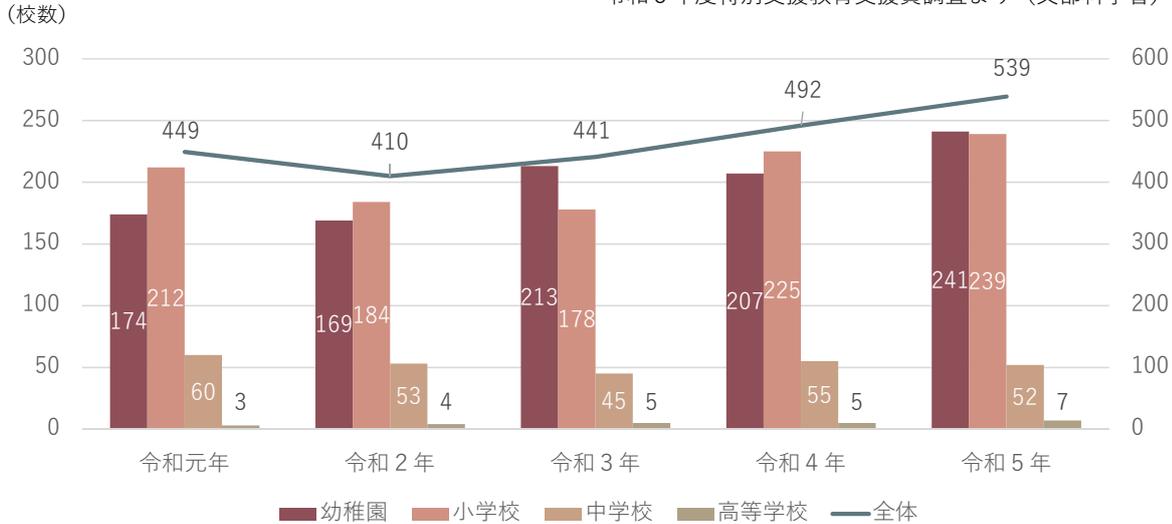
特別支援教育支援員とは

「平成26年度特別支援教育支援員調査」説明文（文部科学省調査）より



特別支援教育支援員活用状況

令和5年度特別支援教育支援員調査より（文部科学省）



「ともにまなぶ」高校生活応援事業での 配置校の役割

01

・発達障がい等により、特別な支援が必要な生徒に対して、「個別の指導計画」を作成して、教職員が共通理解を図りながら効果的な支援を行い、校内委員会を中心として特別支援教育の推進を図る。

02

・みなと高等学園との協力による職業的自立に向けた校内支援体制作りに取り組む。

03

・特別支援教育に関する校内の取組を、徳島県発達障がい教育研究会等において成果報告をする。

「ともにまなぶ」 高校生活応援事業 における 特別支援教育 支援員の役割

・週10時間
月20日以内

・校長、教頭、コーディネーター、担任と連携の上行う。

・学校が作成した「個別の指導計画」に基づき、教員等から指示を受けて教科指導や実技・実習を中心とした学習支援等を行う。

・対象生徒の支援に関する会議等について参加し、生徒の状態について担当教諭等に情報提供を行う。

ともにまなぶ高校生活応援事業年間スケジュール

・3月…各学校より支援員配置申請書提出→配置校決定

・4月…支援員配置

・みなと高等学園特別支援教育巡回相談員との連携のもと、個別の指導計画に基づいた支援

・職業的自立に向けた校内支援体制作りを進める

・発達障がい教育研究会で成果発表

令和5年度発達障がい教育研究会の日程

第1回

日時:令和5年12月15日(金)
徳島県立二十一世紀館イベントホール
テーマ「高等学校における特別支援教育
～今、求められる支援のあり方～」
…「通級による指導」設置校及び特別支
援教育支援員配置校参加のシンポジウム

第2回

日時:令和6年2月9日(金)
徳島県立総合教育センター
…特別支援教育支援員配置校による
ポスター発表(予定)

成果と課題

○教員の特別支援教育に対する意識の向上

○支援の拡大や学習指導の充実

○みなと高等学園巡回相談員からの適切な助言による支援方法の改善

●単年度配置のため、継続した取組が難しい

●時間数が限られているため、十分な指導ができない

4.合理的配慮について

合理的配慮とは

1

○合理的配慮は「教育を受ける権利」を保障するための、必要かつ適当な変更・調整を行うことです。

2

○合理的配慮は障がいのある生徒に対し、その状況に応じて、個別に必要とされるものです。

3

○障がいのある生徒やその保護者から、合理的配慮を求める申し出があった場合、その実施に伴う負担が過重でない限り、合理的配慮を提供しなければなりません。

【障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 H28年4月1日施行】

合理的配慮提供のプロセス

本人や保護者からの相談

本人や保護者と学校との話し合い

校内委員会や学年会での検討

お互いに合意した配慮の実施

配慮について見直し・改善

合理的配慮の ポイント

- ◆ 本人や保護者と十分に話し合い、お互いに無理のない方法で行う。
- ◆ 一緒に考える姿勢を共有し、要望をそのまま実施することが難しい場合でも、代替手段等を提案するなど、丁寧な合意形成に努める。
- ◆ 定期的に評価し、柔軟に見直しを行う。

●インクルDB (インクルーシブ教育システム 構築支援データベース)

- <https://inclusive.nise.go.jp/>
- このサイトでは『「合理的配慮」実践事例データベース』『相談コーナー』『関連情報』の3つのコンテンツがあり、インクルーシブ教育に関連する様々な情報を掲載しています。



5. まとめ

●高等学校における「通級による指導」

●ともにまなぶ「高校生活応援」事業

連絡先:徳島県教育委員会 特別支援教育課

TEL 088-621-3140 Fax 088-621-3056

●徳島県立総合教育センター

特別支援・相談課による教育相談

連絡先:徳島県立総合教育センター 特別支援・相談課

TEL 088-672-5200 Fax 088-672-5229

●特別支援学校の特別支援教育 巡回相談員の活用

連絡先:みなと高等学園、地域の特別支援学校

ご清聴ありがとうございます
ございました